

平成26年度の研究成果と課題

<成果>

- ・ 特色あるカリキュラムと教育活動（学校設定教科、総合的な学習の時間、こや定ふれあいスクール、芸術鑑賞教室等）によって、多文化への理解と人権に関わる授業に取り組み、共生の意識を培うことができた。
- ・ 外国につながる日本語支援の必要な生徒の支援（取り出し授業、補習、教職員研修、教材開発など）に取り組み、生徒の日本語の力と教科の力を向上させることができた。
- ・ ハローワークや東京司法書士会等の関係機関と連携し、生徒の支援に取り組むことができた。
- ・ 多言語保護者会によって、外国人の保護者が本校の教育活動の内容を理解することができた。
- ・ 都立学校公開講座の開催により、地域の人々が外国の文化について理解する機会となった。

<課題>

- ・ 外国につながる生徒の日本語指導・支援を継続し、検証するとともに、検定等を活用した日本語力の判定基準を設定する等、日本語の力を着実に向上させるための研究を行っていく。
- ・ 本校のこれまでの取組により、外国につながる生徒の入学者数は、高水準で推移している。しかし、遠方から通う生徒は、仕事や生活と学校の両立が難しい。この取組が他校でも実践されるよう、研究を行っていく。
- ・ これまでの取組を持続的なものとするため、組織的な運営を推進する必要がある。
- ・ 現在の定時制高等学校においては、外国につながる生徒にとどまらず、不登校経験者、障害者、学力に課題のある生徒、家庭や経済面で課題をかかえる生徒など、多様な背景のある生徒が在籍している。そのことを踏まえ、人権課題『外国人』については、今後も重点課題として教育活動全体で取り組むとともに、他の課題についても、より意識的に取り組むことが求められる。

本校の研究・取組の中心組織および協力(連携)外部機関

- <校内> 人権教育推進・生徒支援委員会、学校運営連絡協議会（立教大学・佐久間孝正元教授、東京学芸大学・吉谷武志教授、東京外国語大学大学院・河路由佳教授ほか）
- <校外> 東京学芸大学国際教育センター、東京外国語大学大学院日本語特化コース、東京司法書士会、一般社団法人レガートおおた、ハローワーク、NPO 法人 Wink、公益財団法人国際理解支援協会ほか